

令和7年度第1回旭川市子ども・子育て審議会  
児童福祉施設等専門部会

- 日 時 令和7年5月22日(木) 18:30~18:50
- 場 所 旭川市総合庁舎 3階 会議室3C
- 出席委員 片桐委員、佐々木委員、旭委員、泉委員、西田委員
- 事務局 子育て支援部こども保育課 熊谷課長、清原補佐、佐藤主査、高橋
- 傍聴者 0名
- 議事概要

1 開会

2 協議事項

(1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可について

事務局より資料1に基づき説明を行い次のとおり質問があった。

(A委員) 「乳児等通園支援事業」「こども誰でも通園制度」の2つの名称はどのような関係なのか。

(事務局) 令和6年度に国が「こども誰でも通園制度」の名称で試行的事業を実施。今年度、児童福祉法における法律上の名称が「乳児等通園支援事業」となった。

(B委員) 利用定員が3名の施設は、一日当たり3名受け入れ可能ということなのか。

(事務局) 一日の中で同時間帯に3名まで受け入れ可能ということである。

(B委員) 例えば、ある施設で今日はA君、B君が利用し、明日はC君、D君が利用ということはあるのか。

(事務局) ありえる。

(C委員) 利用者は一施設につき月10時間利用可能なのか、それとも利用した施設すべて合わせて月10時間利用可能なのか。

(事務局) 利用した施設すべて合わせて月10時間利用可能である。

(C委員) 施設間でどのように利用者の利用時間を共有するのか。

(事務局) 市から保護者に紙の「通園きろく帳」を配付する。その「通園きろく帳」に、各施設で利用した時間を消し込んでもらい、施設間で利用時間を共有できるようにしている。今後は、施設も保護者も利用時間を把握できる国のシステムを導入予定である。

(A委員) 前年度の誰でも通園制度の実績は？

(事務局) 登録者数は52名、利用時間は662時間。4施設10か月間で実施。1月の平均利用時間はおよそ60時間。施設によりバラつきはあるが、1施設あたりの1月の平均利用時間はおよそ15時間。

(D 委員) 前年度の利用者に対する調査などは実施したか。

(事務局) 利用者アンケート調査を実施し、20件の回答があった。制度へ好意的な回答が多く、「保育士と顔見知りになれてよかった。」「親戚が市内にいないため助かった。」「同年齢の子どもと一緒に過ごせるのがよい。」といった意見があった。

(D 委員) 幼稚園だと母子分離の際に、子どもが泣き続けることがよくあるが、そういう話はあったか。

(事務局) 施設としては想定の範囲内であり、予想外に手がかかって在園児に影響があるということはない。

(D 委員) 子どもと離れることに母が不安になることもあるかと思う。調査は引き続き行うのか。

(事務局) 今年度もアンケート調査を実施する予定である。

(E 委員) 障害児の受入れの線引きは？

(事務局) 施設の事前面談で判断してもらう。医療的ケア児については、対応できる施設に限られると考えている。

(D 委員) 幼稚園からももう少し手が挙がるかと思っていた。誰でも通園制度で受け入れて、入園につなげられるという考えで。

(事務局) そういった考えの施設もあると思う。

(D 委員) 周知はどのようにしていくのか。

(事務局) 広報誌や各種 SNS への掲載、4 か月児健診や1才6 か月児健診のときにチラシを配付するほか、関係施設でのチラシ配布などで周知していく。

(D 委員) それでは、協議事項の20施設への認可について異議などはないか。

(各委員) 異議なし。

以上、原案のとおり決定された。

#### 4 その他

特になし。

#### 5 閉会